

課税課からのお知らせ

課税課 1123

平成 18 年度市民税・県民税の申告においていただき、ありがとうございました。申告の際お受けした質問のうち特に多かった、65 歳以上の人にかかる市民税・県民税の平成 18 年度分の改正内容についてお答えします。

地方税法の改正による平成 18 年度分の主な改正内容（ ・ は年齢は関係ありません）

夫に均等割が課税されている同一生計の妻の均等割額

2,000 円 4,000 円に変更

定率による税額控除の額

15%（上限 4 万円） 7.5%（上限 2 万円）に縮減

65 歳以上で合計所得金額が 1,000 万円以下の人の老年者控除

一律 48 万円控除 廃止

65 歳以上の人の非課税措置 廃止

ただし平成 17 年 1 月 1 日において 65 歳に達した人については、経過措置が適用されます。

65 歳以上の人に対する公的年金等控除額の変更

右表（ 1 ）のとおり

控除額の速算表（ 1 ）

平成 17 年度以前	
公的年金等の収入額（ A ）	公的年金等控除額
260 万円未満	(A) - 140 万円
260 万 ~ 460 万円未満	(A) × 0.75 - 75 万円
460 万 ~ 820 万円未満	(A) × 0.85 - 121 万円
820 万円以上	(A) × 0.95 - 203 万円
平成 18 年度以降	
公的年金等の収入額（ B ）	公的年金等控除額
330 万円未満	(B) - 120 万円
330 万 ~ 410 万円未満	(B) × 0.75 - 37.5 万円
410 万 ~ 770 万円未満	(B) × 0.85 - 78.5 万円
770 万円以上	(B) × 0.95 - 155.5 万円

平成 18 年度の改正点をふまえた税額の試算（平成 17 年 1 月 1 日現在単身 65 歳の人の場合）

年 度	公的年金で基礎控除のみ						年 度	給与収入で基礎控除のみ	
	A さんの場合		B さんの場合		C さんの場合			D さんの場合	
年 度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	年 度	17年度	18年度
年 金 収 入	148万1円	148万1円	266万円	266万円	300万円	300万円	給 与 収 入	204万円	204万円
合計所得金額	8万1円	28万1円	124万5千円	146万円	150万円	180万円	合計所得金額	124万8千円	124万8千円
老年者控除	48万円	なし	48万円	なし	48万円	なし	老年者控除	48万円	なし
基礎控除等	33万円	33万円	33万円	33万円	33万円	33万円	基礎控除等	33万円	33万円
市 民 税	非課税	1,000円	非課税	34,400円	20,600円	43,800円	市 民 税	非課税	9,400円
県 民 税	非課税	300円	非課税	21,800円	12,700円	28,100円	県 民 税	非課税	5,900円

火災案内テレホンサービス ☎0180-99-4989

児玉郡市広域消防本部では、昼夜を問わず、消防車がサイレンを鳴らして出動した災害情報（災害の発生場所や状況）などを音声により案内しています。ご利用ください。

老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎23696

3日(月)・10日(月)・14日(金)・17日(月)・24日(月)・28日(金)・29日(祝)・5月1日(月)・3日(祝)・4日(休)・5日(祝)

余熱利用施設湯かっこの休館日 ☎28126

3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・5月1日(月)

戸田競艇（埼玉県都市競艇組合主催）開催日程

4月 1 2 3 4 13 14 15 16 17
(土) (日) (月) (火) (水) (金) (土) (日) (月)

本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

市税の夜間収納窓口

日時 4月27日(木) 午後5時15分～7時

場所 ・市役所 1 階 収納課 ☎251120)

・総合支所 1 階 税務課 ☎271331)

市役所へお越しの際は、庁舎東側の夜間休日受付通用口を、総合支所へお越しの際は、正面玄関をご利用ください。

市税等の納付には、安心・便利で確実な

口座振替をご利用ください！

預金通帳とお届印を持参のうえ、市内各金融機関または郵便局の窓口でお申し込みください。

申込日の翌月の納期から口座振替を開始します。

4月の市民相談

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	4月20日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	市民課(本庁) ☎② 1112
法律 予約制	4月12日(水) 午後1時～4時 相談員=弁護士 定員=9人(先着順) 毎月初日から電話受付		
	4月19日(水)・26日(水) 午後1時～4時 相談員=司法書士 定員=6人(先着順) 毎月初日から電話受付		
労働法律	今月はお休みです。		
年金	4月13日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士		
税務 予約制	4月11日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士 随時、電話受付		
消費生活	毎週月曜日、4月13日(木)・27日(木) 午前9時30分～午後4時		商工課 ☎② 1175
	4月6日(木)・20日(木) 午前9時30分～午後4時	総合支所 第2会議室	経済環境課 ☎⑦ 1331
人権	4月25日(火) 午前10時～午後3時	市役所1階 市民相談室	人権推進課 ☎② 1159
		総合支所第1会議室	総合支所総務課 ☎⑦ 1331
家庭児童	毎週月～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後4時	市役所1階 児童相談室	子育て支援課 ☎② 1129
教育	毎週月曜日(祝日は除く) 午前9時30分～午後3時	旧勤労会館2階	教育支援センター ☎② 4287
心配ごと	毎週月曜日(祝日は除く) 午後1時～4時 相談時間中のご連絡は、☎② 8976へ	市民プラザ	本庄市社会福祉協議会 ☎④ 2755
	4月3日(月)・17日(月) 午後1時～4時	総合支所第1会議室	本庄市社会福祉協議会 児玉支所 ☎③ 1237
結婚	毎週水曜日(祝日は除く) 午後1時～4時 相談時間中のご連絡は、☎② 8976へ	市民プラザ	本庄市社会福祉協議会 ☎④ 2755
	4月12日(水)・26日(水) 午後1時～4時	総合支所 第1会議室	本庄市社会福祉協議会 児玉支所 ☎③ 1237

リサイクル伝言板

登録できる人・・・市内在住・在勤・在学(20歳以上)で、自宅で保管できる人
登録できるもの・・・家庭で使用する日用品で、無償で譲渡できるもの
この情報は、市役所1階市民ホールおよび総合支所でも掲示しています。

ゆずります

婦人用ブーツ(24cm) 紳士用スーツ(L～2L) 部分やせ用器具、子ども用歩行器、シンク下用フリーラック、ベビーバス、布団袋(5枚組) 熊谷女子高制服、パソコンデスク、マウンテンバイク(24インチ) オルガン、男児用礼服、本庄北高男子制服(上着のみ) 学習机、ピアノ

ゆずってください

ベビーカー、チャイルドシート、ベビーベッド、ベビータンス、自転車用補助イス、スノーボードセット、子ども服(男女用70～90cm、女児用110cm～) 三面鏡、タンス、くつ箱、女児用肌着(おむつ外し用)、七五三着用物(3歳児用・7歳児用)、ギター用アンプ、本庄南中女子制服、正智深谷高校男子制服(現行型)、同校紺色ジャージ、本庄東小体操着



4月の集団資源回収予定

実施時間は、実施団体により異なります。また、天候等の理由で日程が変更になる場合もあります。

日程	時間	回収場所等	問い合わせ先
16日(日)	午前9時～11時	本庄市役所	ハート to ハート ☎② 9300
	午後1時～3時	市民プラザ	
19日(水)	随時受付	みどり作業所(保健センター敷地内)	みどり作業所 ☎③ 2195
22日(土)	午前8時～10時	本庄すみれ幼稚園	本庄すみれ幼稚園 ☎② 4623